

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鳴門教育大学
設置者名	国立大学法人鳴門教育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
学校教育学部	学校教育教員養成課程	夜・通信	15	137	174	326	13		
		夜・通信							
		夜・通信							
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

リンク先： https://lc-nue.naruto-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init
鳴門教育大学ウェブページより以下の検索条件により検索
フリーワード「実務経験のある教員」

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鳴門教育大学
設置者名	国立大学法人鳴門教育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/03/003.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
常勤	前職：徳島県教育委員会 教育長	令和7年 4月1日 ～ 令和10年 3月31日	地域連携・附属学校 担当 地域連携・地域貢献 の推進、他機関との 連携強化及び附属 学校の運営の掌理。
(備考) 本学は、国立大学法人法第10条第3項により、理事の員数は3名である。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鳴門教育大学
設置者名	国立大学法人鳴門教育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【授業計画（シラバス）の作成過程】

本学では、教員に授業概要（シラバス）の作成依頼を行う際に、「〇〇年度鳴門教育大学学校教育学部授業概要（シラバス）作成要領」を本学ポータルサイト上で公開し、授業内容、到達目標、成績評価の方法及びその他の必要事項等を適切に記載するよう周知を行っている。また、シラバス作成期間終了後に、点検・確認等を行う期間を設けており、シラバスに記載漏れ等があった場合は、授業担当教員に連絡し、適切に修正等を行う体制を整えている。

【授業計画の作成・公表時期】

・作成時期

1月中旬の学校教育学部教務委員会終了後に各授業担当教員に作成依頼。

1月下旬から2月下旬までの期間に各授業担当教員が作成。

3月上旬から3月下旬までの期間に記載内容の点検・確認・修正等を実施。

・公表時期

4月上旬

授業計画書の公表方法

鳴門教育大学ウェブページにて公表

https://lc-nue.naruto-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況】

成績評価方法については、授業科目ごとにシラバスに記載しており、成績評価基準については、以下の内容を大学ウェブページで公表している。



各授業担当教員は、上記の成績評価方法・成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価及び単位認定を行っている。そのことは、「令和5年度学生による授業評価」の「シラバスによって示された評価方法が適切に実施された」の質問項目において、「そう思う」、「やや思う」との肯定的な回答が90%近くよせられていることにより、裏付けられている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【GPA等の客観的な指標の具体的な内容】

本学学校教育学部では、「鳴門教育大学学校教育学部における GPA 制度の取り扱いに関する要項」において GPA を算出する制度を定めている。

「鳴門教育大学学校教育学部履修規程」に定める成績の評価のグレード・ポイント(各評価に与えられる数値、以下「GP」)は次の表のとおり換算している。

評価	評価基準	G P
S	100点～90点	4.0
A	89点～80点	3.0
B	79点～70点	2.0
C	69点～60点	1.0
D	59点以下	0.0

本学では、当該学期及び年度における学修の状況及び評価を示す指標（以下「年度 GPA」という。）及び在学中における全学修の状況及び成果を示す指標（以下「累計 GPA」という。）の2種類の GPA があり、算出方法は以下のとおりである。

「GPA の算出方法」

$$\text{年度 GPA} = \frac{\text{(その年度に評価を受けた授業科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数)} \text{の合計}}{\text{その年度の評価を受けた授業科目の単位数の合計}}$$

$$\text{累計 GPA} = \frac{\text{((その年度に評価を受けた授業科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数)} \text{の合計)の総和}}{\text{(各年度の評価を受けた授業科目の単位数の合計)の総和}}$$

GPA の算出対象授業科目は、学部において 5 段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目とする。なお、以下の授業科目については、算出対象から除いている。

- 1) 本学の規程等に基づき、単位認定された授業科目
- 2) 学校図書館司書教諭資格及び学芸員資格に関する授業科目
- 3) 教育実習関係の授業科目
- 4) 卒業研究

【客観的な指標の適切な実施状況】

「鳴門教育大学学校教育学部における GPA 制度の取り扱いに関する要項」において定めた算出方法により、当該年度における各授業科目の成績入力終了後に、本学で使用している学生支援システム（Live Campus）にて GPA の算出を行っている。算出した GPA は学生及び指導教員等が学生支援システムにより確認することができ、学修指導等の際に活用されている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

鳴門教育大学ウェブページにて公表
<https://www.naruto-u.ac.jp/campuslife/04/005.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】

本学学校教育学部では、修学の成果の評価と認定に係る基準として学士課程における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、教員として必要とされる「教師としての構え」「教師として必要な基礎的知識」「教師として必要な基本的技能」「教師として必要な実践的指導力」「社会で活用できる汎用的な能力」の5つの資質・能力を卒業段階で身に付けておくべきであると定めている。

(1) 教師としての構え

倫理観・使命感・人権意識・子供観・学習観など、専門職としての教職に必要な特性・態度を備えている。

(2) 教師として必要な基礎的知識

幅広い教養や探究心に裏打ちされた、領域・教科及び教職に関する専門的な知識や現代社会の諸課題に関する知識を有し、教育実践に結びつけていくことができる。

(3) 教師として必要な基本的技能

公正・的確な情報の収集・活用に支えられた子供の実態の把握や内面の理解を基盤にした個人指導力・集団指導力を有し、子供の能動的な学習への取組を支援・指導できる。

(4) 教師として必要な実践的指導力

多様な子供の特性や状況等を理解し、学習指導及び生徒指導の構想・展開・評価の能力を有し、教育実践における多様な場面に応じた支援・指導ができる。

(5) 社会で活用できる汎用的な能力

教職の基盤として、さまざまな課題に向き合い、他の人々とともに解決に向けて取り組む上で必要とされる汎用的な能力を有している。

上記の5つの資質・能力の修得及び、下記の卒業要件128単位の修得により卒業の認定を行っている。

【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】

・卒業要件について

「国立大学法人鳴門教育大学学則」第53条において、卒業要件を「学部に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、128単位以上を修得すること。」と定めている。

・卒業判定の手順について

卒業判定については、「鳴門教育大学学校教育学部の卒業認定に関する規程」において定めている。

まず、学校教育学部教務委員会において、卒業予備判定について審議を行い、承認された後に教授会に上程する。次に、教授会において、学校教育学部教務委員会で承認された卒業判定原案の審議を行い、承認された後に、学長が卒業認定を行う。

卒業の認定に関する方針の公表方法	「鳴門教育大学学校教育学部 履修の手引き」 新入生に対して、入学時に配付している。
------------------	----------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鳴門教育大学
設置者名	国立大学法人鳴門教育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004001.html
財産目録	—
事業報告書	https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/004003.html
監事による監査報告（書）	https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/005004.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：）	対象年度：（）
公表方法：	
中長期計画（名称：第4期中期目標・中期計画）	対象年度：令和4年度～令和9年度
公表方法： https://www.naruto-u.ac.jp/files/00220323/dai4kityukimokuhyou-tyuukikeikaku.pdf	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表 https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/011003.html

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表 https://www.naruto-u.ac.jp/information/08/010.html

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学校教育学部

教育研究上の目的（公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/05/001.html>）

（概要）本学は、「21世紀におけるグローバル社会を主体的に生きる人間を育成し、文化の創造及び国家・社会の発展に貢献する大学－教育に関する高度な専門性と実践的指導力を身につけ、豊かな個性をもった教師を養成するー」をモットーに、21世紀に活躍する教員の養成を行っています。

変化の激しい現代の学校教育において、教員には、子どもに「生きる力」や「自ら学び、自ら考える力」を育むことが強く求められています。この「生きる力」の育成という観点から、教員に必要な資質・能力としては、教員としての使命感と人間愛に支えられた豊かな教養、教育の理念と方法及び人間性に対する多面的な深い理解、教科の専門的知識が求められます。それとともに、変化する時代に対応できる具体的な資質・能力としては、地球的視野に立って行動する力、コミュニケーション能力、教科指導・生徒指導の知識や技能などが求められます。

本学の目指しているものは、教科の内容を十分に指導できると共に、いじめや不登校、学級崩壊にも対応できる資質・能力をもった教員を養成することです。そのために、専門的知識を習得するだけでなく、実践力の強化に力を入れています。実践力を身につけるには、大学の勉強だけでなく、実際に子どもとふれあう機会を持つことが大切です。本学では、附属学校・園における教育実習に加え、鳴門市内の公立学校・園における教育実習も実施しており、十分な実践力が身に付くようにつとめています。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/05/007.html>）

（概要）鳴門教育大学は、未来の社会の担い手である全ての子供の可能性を引き出す学校教育の実現をめざし、教師として主体的に学ぶ力を有し、子供の多様性や教育課題の複雑さに対応した教育実践を創り出していく教師（創造的実践者としての教師）の養成を目的としています。

この目的を達成するために、修学の成果と認定に係る基準として学士課程における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を次のように定めます。

学生は、本学の教育課程において、所定の単位を修得し、以下に示す教師として必要とされる資質・能力の基礎を身に付けていると判定されることが求められます。

（1）教師としての構え

倫理観・使命感・人権意識・子供観・学習観など、専門職としての教職に必要な特性・態度を備えている。

（2）教師として必要な基礎的知識

幅広い教養や探究心に裏打ちされた、領域・教科及び教職に関する専門的な知識や現代社会の諸課題に関する知識を有し、教育実践に結びつけていくことができる。

（3）教師として必要な基本的技能

公正・的確な情報の収集・活用に支えられた子供の実態の把握や内面の理解を基盤にした個人指導力・集団指導力を有し、子供の能動的な学習への取組を支援・指導できる。

（4）教師として必要な実践的指導力

多様な子供の特性や状況等を理解し、学習指導及び生徒指導の構想・展開・評価の能力を有し、教育実践における多様な場面に応じた支援・指導ができる。

（5）社会で活用できる汎用的な能力

教職の基盤として、さまざまな課題に向き合い、他の人々とともに解決に向けて取り

組む上で必要とされる汎用的な能力を有している。

なお、「鳴門教育大学学校教育学部の卒業認定に関する規程」において、卒業判定の手順を定めています。

また、「国立大学法人鳴門教育大学学則」第53条において、卒業要件を「学部に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、128単位以上を修得すること」と定めています。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表 <https://www.naruto-u.ac.jp/information/05/006.html>）

（概要）本学の教員養成教育の目的を達成するために、カリキュラムを次のような基本的な考え方に基づき編成し実践します。

（1）カリキュラムの編成

主体的に学び、創造的に実践する教師（創造的実践者としての教師）を養成するためのコア・カリキュラムを編成します。具体的には、カリキュラムのコア科目群として「ICT活用指導力育成科目」、「現代的教育課題対応科目」及び「教育実習科目」を設定し、それらと「初年次教育科目」、「教科・領域教育科目」及び「教職科目」とを結びつけて、カリキュラム全体の構造化を図ります。

（2）教育の実施体制

各授業科目を担う本学教員が、これから教師に求められる資質・能力の観点や内容を互いに共有し、協働する体制を構築して教育を進めます。また、全教職員が連携し、課外活動や就職支援等、大学生活全般を通じて、学生が、互いに学び合い磨き合い、能動的に学修に取り組むことのできる学修環境のもとで、社会人としての意識を高め、創造的実践者としての教師へと成長していくような支援体制を整えます。

（3）教師としての自己を伸長していく学修の支援体制

学生が、学修の履歴を記録し、培われた教育実践力を自ら省察することにより、自己の成長やその時々の課題を明確化していくセルフデザイン型学修を支援する仕組みを整えます。

（4）教育の評価体制

各授業科目では、本学の教員養成教育の目的に沿った到達目標を定め、到達目標並びに成績評価の基準・方法を学生に周知します。また、学生が各授業科目や課外の活動等で身に付けた知識・技能・態度等を統合して教師に求められる資質・能力を獲得できたかについて評価する基準を設け、その評価結果に基づいてカリキュラムの評価・改善を図ることで教育の質の保証に努めます。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学概要、学部案内、学生募集要項、大学ウェブページ <https://www.naruto-u.ac.jp/e-ouen/02/001.html>）

（概要）

鳴門教育大学は、日本の未来を背負う若者を育てる教員として、豊かな人間性と教育に対する使命感を育成し、教育に関する深い専門的知識と教育実践力を身に付けた「専門職としての教員」（小学校教員、中学校教員、高等学校教員、特別支援学校教員、幼稚園教員、保育士）を育成するため、次のような皆さんの入学を期待しています。

1. 教育に対する熱意と使命感を持っている人
2. 子どもの成長を喜び、将来、教員として子どもの教育に関わりたいという強い意志を持っている人
3. 優れた洞察力と豊かな個性・行動力を持った人
4. 教員を目指す上で十分な基礎学力を身に付けている人
5. 知識や技能を活用して論理的に物事を考え、志望する専修・コースが対象とする課題を解決するために粘り強く探求できる人

6. 豊かなコミュニケーション能力を持ち、多様な人々と協働して様々な問題に積極的に取り組める人

【入学者選抜方法】

上記のような人を求めるため、一般選抜（前期日程及び後期日程）と学校推薦型選抜（I型及びII型）により、各専修・コースごとに入学者の選抜を行います。教員になるために必要な資質と能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜方法として、全ての受験者に面接を課すとともに、各専修・コースごとに小論文や実技検査を課す等、多様な入学者選抜方法により入学者の選抜を行います。

入試区分		選抜方法等	大学入学共通テスト	個別学力検査	実技検査	面接	小論文	調査書	推薦書	自己推薦書・活動報告書等
一般選抜	前期日程	◎	○	○	○	◎	○	◎		
	後期日程	◎				◎		◎		
学校推薦型選抜	I型				◎	◎		◎	◎	◎
	II型	◎			○	◎	○	◎	◎	○

◎：全ての受験者に課す。○：該当する専修・コースの受験者に課す。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/03/002.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	8人			—			8人
大学院学校教育研究科	—	62人	47人	12人	1人	0人	122人
その他	—	0人	1人	0人	0人	0人	1人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
	0人	89人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等) 公表方法：<https://www.naruto-u.ac.jp/edb/>

c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

--

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
学校教育学部	100 人	110 人	110%	400 人	441 人	110%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	110 人	110%	400 人	441 人	110%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
学校教育学部	106 人 (100%)	11 人 (10.4%)	93 人 (87.7%)	2 人 (1.9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	106 人 (100%)	11 人 (10.4%)	93 人 (87.7%)	2 人 (1.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) (進学先) 鳴門教育大学大学院 他 (就職先) 公立・私立学校教員 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
学校教育学部	114 人 (100%)	106 人 (92.9%)	7 人 (6.1%)	1 人 (0.8%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	114 人 (100%)	106 人 (92.9%)	7 人 (6.1%)	1 人 (0.8%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (再掲：様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実及び公表】)

【授業計画（シラバス）の作成過程】

本学では、教員に授業概要（シラバス）の作成依頼を行う際に、「〇〇年度鳴門教育大学学校教育学部授業概要（シラバス）作成要領」を本学ポータルサイト上で公開し、授業内容、到達目標、成績評価の方法及びその他の必要事項等を適切に記載するよう周知を行っている。また、シラバス作成期間終了後に、点検・確認等を行う期間を設けており、シラバスに記載漏れ等があった場合は、授業担当教員に連絡し、適切に修正等を行う体制を整えている。

【授業計画の作成・公表時期】

・作成時期

1月中旬の学校教育学部教務委員会終了後に各授業担当教員に作成依頼。

1月下旬から2月下旬までの期間に各授業担当教員が作成。

3月上旬から3月下旬までの期間に記載内容の点検・確認・修正等を実施。

・公表時期

4月上旬

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) (再掲：様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実及び公表】)

【単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況】

成績評価方法については、授業科目ごとにシラバスに記載しており、成績評価基準については、以下の内容を大学ウェブページで公表している。

成績評価（学部）

成績評価は、担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行います。

評価	評価基準	摘要
S	100点～90点	合格 基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。
A	89点～80点	合格 基本的な目標を十分に達成している。
B	79点～70点	合格 基本的な目標を達成している。
C	69点～60点	合格 基本的な目標を最低限度達成している。
D	59点以下	不合格 基本的な目標を達成していないので、不合格とし単位を与えない。

(注)再試験の結果合格した場合の評価は、「C」(60点)とする。

各授業担当教員は、上記の成績評価方法・成績評価基準に基づき、厳格かつ適正な評価及び単位認定を行っている。そのことは、「令和5年度学生による授業評価」の「シラバスによって示された評価方法が適切に実施された」の質問項目において、「そう思う」、「ややそう思う」との肯定的な回答が90%よせられていることにより、裏付けられている。

【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】

本学学校教育学部では、修学の成果の評価と認定に係る基準として学士課程における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、教員として必要とされる「教師としての構え」「教師として必要な基礎的知識」「教師として必要な基本的技能」「教師として必要な実践的指導力」「社会で活用できる汎用的な能力」の5つの資質・能力を卒業段階で身に付けておくべきであると定めている。

(1) 教師としての構え

倫理観・使命感・人権意識・子供観・学習観など、専門職としての教職に必要な特性・態度を備えている。

(2) 教師として必要な基礎的知識

幅広い教養や探究心に裏打ちされた、領域・教科及び教職に関する専門的な知識や現代社会の諸課題に関する知識を有し、教育実践に結びつけていくことができる。

(3) 教師として必要な基本的技能
公正・的確な情報の収集・活用に支えられた子供の実態の把握や内面の理解を基盤とした個人指導力・集団指導力を有し、子供の能動的な学習への取組を支援・指導できる。
(4) 教師として必要な実践的指導力
多様な子供の特性や状況等を理解し、学習指導及び生徒指導の構想・展開・評価の能力を有し、教育実践における多様な場面に応じた支援・指導ができる。
(5) 社会で活用できる汎用的な能力
教職の基盤として、さまざまな課題に向き合い、他の人々とともに解決に向けて取り組む上で必要とされる汎用的な能力を有している。
上記の5つの資質・能力の修得及び、下記の卒業要件128単位の修得により卒業の認定を行っている。
【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】
・卒業要件について
「国立大学法人鳴門教育大学学則」第53条において、卒業要件を「学部に4年以上在学し、所定の授業科目を履修し、128単位以上を修得すること。」と定めている。
・卒業判定の手順について
卒業判定については、「鳴門教育大学学校教育学部の卒業認定に関する規程」において定めている。
まず、学校教育学部教務委員会において、卒業予備判定について審議を行い、承認された後に教授会に上程する。次に、教授会において、学校教育学部教務委員会で承認された卒業判定原案の審議を行い、承認された後に、学長が卒業認定を行う。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
学校教育学部	学校教育教員養成課程	128 単位	①有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況(任意記載事項)	公表方法:			
学生の学修状況に係る参考情報(任意記載事項)	公表方法:			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法: 大学概要・大学ウェブページにて公表

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/04/001.html>

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
学校教育 学部	学校教育 教員養成 課程	535,800 円	282,000 円	月額 4,300 円	その他の月額 4,300 円は学生寄宿舎料であり、入居者のみ該当
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）本学学校教育学部では、各専修・コース別にクラスを編成している。このクラス制度は、教員と学生の交流を深め、学生の修学、学生生活等に関する事項について指導助言を行うことなどを目的としており、各クラスには学年毎にクラス担当教員を配置している。なお、卒業研究の指導教員が決定した時点からは、クラス担当教員と連携をとりながら、指導教員が主に指導助言を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）本学では、就職委員会及び就職支援室が中心となり全学的、組織的な取り組みを行い学生の実践的教育力の向上に努めている。教職を希望する学生には、教員採用試験に向けて学内説明会、教採対策ガイダンス、模擬試験、教採実技ガイダンス（模擬授業・個人面接・集団討論）等を実施している。また、公務員や企業への就職を希望する学生向けには就職ガイダンスや、公務員ガイダンスを実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

心身健康センターを設置し、心身医療・保健管理に関する業務及び心理・教育相談に関する業務を行っている。心身医療・保健管理分野では、学校保健に規定された業務として学生を対象とした各種定期健康診断と事後指導を行っている。また、医師、看護師、及びカウンセラーによる心身の疾患に対する日常診療も行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：鳴門教育大学ウェブページにて公表

<https://www.naruto-u.ac.jp/information/09/005.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F136110110240
学校名（○○大学 等）	鳴門教育大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	国立大学法人鳴門教育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		52人（　　）人	52人（　　）人	55人（　　）人
内訳	第Ⅰ区分	33人	29人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅱ区分	11人	12人	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅲ区分	一	一	
	（うち多子世帯）	（　　人）	（　　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一	一	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				55人（　　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	1人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	1人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1		0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。